

平成 25 年 7 月 1 日現在

申請者・設計者 各位

一般財団法人 日本建築総合試験所
性能評定課

～～ 時刻歴建築物の性能評価における最新情報のご提供 ～～

■【認定情報】国交省申請期間について(4月から6月に認定書が交付されたものの実績)

国交省申請後、新規は2か月程度(実績:52日～63日)、軽微な変更は1～1.5か月程度(26日～55日)の期間が必要です。

申請する際は、余裕を持ったスケジュールとなるよう、ご計画ください。

■【お知らせ】性能評価・確認申請窓口の一元化について(別紙1)

性能評価案件においては、事前相談から、性能評価、確認申請、着工後の変更対応まで、全ての担当窓口を性能評定課に一元化し(確認検査課との打合わせは不要)、親切・正確・迅速に対応いたします。

また、各申請における提出資料をまとめましたので、ご活用いただければ幸いです。

■【お知らせ】別添の記載内容変更について

別添の書式を変更いたします。主な変更点は以下の通りです。

①免震クリアランス(別紙2)

表には、全てのクリアランスのうち最小限確保すべき値で、維持管理等における点検時などにも確保すべき値を記載し、構造図には、設計クリアランス等、それぞれの数値を具体的に記載してください。

なお、設備配管のクリアランスの記載は、不要とします。

②建物説明図

添付はしなくても結構です。

③構造図の図面枠

会社名、設計者等は記載していても問題ありません。

④記載項目(別紙2)

基礎構造・免震材料の各記載を追加します。

採用する基礎構造・免震材料に応じて、必要な部分のみ使用してください。

※ 別紙2に示した書式以外のその他の書式につきましては、ホームページに掲載します。

■【トピックス】あらかじめの検討について(別紙3)

あらかじめの検討事項を示しますので、別紙をご参照ください。

■【トピクス】軽微な変更の検討資料について（別紙4）

国土交通省の指導により、原則として、各階の重量と剛性の変動について一覧表に示すようにお願いします。なお、剛性の変動については、固有周期の比較検討としていただいても結構です。記載例を別紙4に示します。

■【トピクス】参考資料について

使用材料等の大臣認定書の添付は不要です。

また、性能証明書、評定書・評定報告書などは、表紙部分の鏡(押印部分)だけの添付、機械式継手・定着工法などは、代表的なものを添付し、全工法の書類添付は不要です。

ただし、特殊な工法において、適用範囲を確認したい等、審査上必要となる場合がございます。その際には、追加で資料をご提出していただくようお願いします。

■【トピクス】風力発電設備(風車)の取扱いについて

風力発電設備については、太陽電池発電設備と同様に電気事業法上の審査に一本化され、国交省の大臣認定が不要となり、規制緩和される予定(平成26年4月)です。

問い合わせ先：性能評定課（担当：岩佐・野村・白山）

TEL：06-6966-7600

【お知らせ】建築構造性能評価委員会の開催について

4月からの委員会

■新規・計画の変更

委員会を月2回(第2、第4火曜日)開催しています。

7月は、9日(まだ間に合います)、23日、8月は13日、27日の開催です。

原則として、受付委員会から報告委員会までの審査期間は1ヶ月です。

■軽微な変更(委員会での設計者の説明は不要です)

随時、申請を受け付けます。

申請から性能評価書の発行までの標準期間は3週間です。

以前から導入していること

■資料の電子化(ペーパーレス)

委員会に提出していただく紙資料の部数について、受付時は4部、報告時は1部のみの提出とし、紙資料を削減しています。

■構造計算書の提出時期

構造計算書の提出時期を、受付委員会後(報告委員会の2週間前)にするなど、各資料の提出時期について、柔軟に対応しています。

一般財団法人 日本建築総合試験所 建築確認評定センター 性能評定課

TEL：06-6966-7600 FAX：06-6966-7680 E-MAIL：seinou@gbrc.or.jp

http://www.gbrc.or.jp/contents/building_confirm/minister_authorization/high_building.html

【お知らせ】四国での建築確認・検査も GBRC へお任せ

四国 4 県の区域でも 7 月 1 日より建築確認・検査の業務を行います

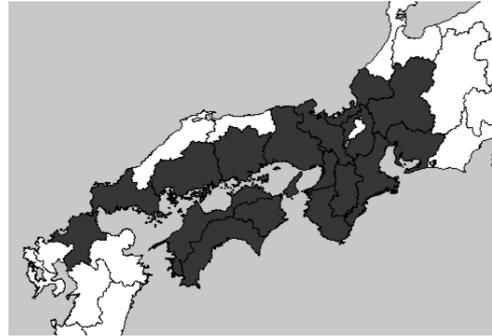
なお、住宅性能評価等の業務は 7 月 16 日より開始予定

現在の業務区域

福井県、岐阜県、愛知県、三重県、
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
和歌山県、岡山県、広島県、山口県、福岡県の全域

増加する業務区域

徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の全域



業務内容

- ・ 建築確認、検査
- ・ 住宅性能評価
- ・ 住宅金融支援機構の適合証明業務
(フラット 35)
- ・ 低炭素建築物新築等計画に係る
技術的審査
- ・ 長期優良住宅建築等計画に係る
技術的審査
- ・ 21 世紀都市居住緊急促進事業に係る
技術評価

主な対象建築物等

- ・ 延べ面積が 2000 m²を超える建築物
- ・ 高さが 31m を超える建築物
- ・ 免震建築物
- ・ 建築防災計画評定を受けた建築物
- ・ 建築技術安全審査を受けた建築物及び工作物
- ・ 避難安全検証法、耐火性能検証法、
限界耐力計算などにより設計された建築物
- ・ 国土交通大臣の認定を受けた建築物及び
工作物

GBRCならワンストップでお引き受け

性能評価及び建築防災評定 から 建築確認・検査
並びに 住宅性能評価、フラット 35 及び低炭素建築物認定等の適合証の交付まで
ワンストップでお引き受けいたします。

お問合せ先

一般財団法人 日本建築総合試験所 建築確認評定センター 建築確認検査課

TEL : 06-6966-7565 FAX : 06-6966-7680 E-MAIL : kakunin@gbrc.or.jp

http://www.gbrc.or.jp/contents/building_confirm/confirm_inspection/confirm_inspection.html